



ぽっかぽか



令和5年10月10日発行 VOL. 67

梅雨とは思えないほど雨の少なかった6～7月、酷暑が続く豪雨や台風に荒れたお盆休み。最高気温36～7℃が当たり前で32℃は過ごしやすい？と思ってしまう異常な感覚…。地球温暖化を軽減していくために、私たちにできる節電・節水・省エネに取り組んでいくことも大切だと改めて思いました。

各地では河川の氾濫や豪雨による水の被害で多くの方々被災されています。1日も早い復興をお祈りいたします。

さて、ファミリー・サポート・センターでは10月から新しいアドバイザーを迎え、3名で行っていくことになりました。気持ちも新たに頑張っていきたいと思いますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

10月より新しくアドバイザーとなりました小坂章子と申します。ファミリー・サポート・センター事業は、地域の温かい心で成り立っていると思っています。私にとっては新しい挑戦ではありますが、一人一人に寄り添いながら「助け合い」の橋渡しができるよう、少しでもお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。

再受講について

『子どもの健康と事故防止』及び『幼児安全法』の講習会は、国の実施要綱の改正により少なくとも5年に1回の受講が必要となっております。お忙しいところ恐縮ですが、前回の受講から5年を経過されている方は再受講をお願いします。今年度から「幼児安全法」は3時間にもどり、「子どもの健康と事故防止」は1時間になりました。

令和6年2月講習会の予定

場所:市役所

2月7日(水) 幼児安全法	9:30～12:30
2月9日(金) 子どもの健康と事故防止	11:10～12:10



9月の講習会受講者の感想をご紹介します！

9月7日(木)～14日(木)までの4日間(2日目は2コマ)行いました。再受講で参加してくださった会員の方も、お忙しい中ありがとうございました。感想をご紹介します。

協力会員からのお話を聞いて

*体験談なので興味をもって話を聞くことができました。

子どもの健康と事故防止

*日常に何気なくあるものが子どもにとって危険だということを再認識させられました。

幼児安全法

*怒涛のスピード感ですべて覚えることは難しそうですが、一度経験しているということは大きな自信になると思います。何をやるにしても、大きめのハンカチやバンソウコウなどは持ち歩かないといけませんね。もし、「これだけは持ち歩いておきましょう」という1セットにしたポーチみたいなものをファミサポさんが販売して下さったら買うかもしれません(笑)

子どもの栄養と食生活

*わかりやすい楽しい講習でした。今まで食品のパッケージ表示など確認することなどなかったので勉強になりました。

保育の心

*小さな子どもたちの様子が知れて保育者として心構えが大事だなと思いました。今の子どもはゲームばかりで手作りの楽しさもとても大事だと感じました。私ももっといろいろな物を作れるように勉強(本を見たり)しようと思いました。



産後育児サポート講習会の報告



令和5年9月21日(木)、野火止1丁目集会所で8名の方にご参加いただき、新座市保健センターの保健師を講師として招き行いました。皆さん経験はされていたようですが、「久しぶりだから忘れちゃったわ〜」「こんなだったっけ？」などドキドキしながら始まりました。感想をご紹介します。

* 顔を洗うところが新しくなってより安全、安心して出来たと思います。実習はやはり必要だと実感しました。ありがとうございました。

* 固形石鹸での沐浴は未経験でしたので、良い経験となりました。座学も分かりやすく教えて頂き、しっかりと学び直す事が出来ました。

* 赤ちゃんの大まかなことが分かりました。人形相手に動かない状態だったのでやりやすさはありましたが、本物の赤ちゃん相手に上手にできるか不安はあります。経験を通して学んで行こうと思いました。

* 新生児の身体について、母乳のこと、抱き方など具体的に分かりやすく説明していただきとても良かったです。沐浴実習もわかりやすく勉強になりました。産後のお母さんのサポートが少しでもできればと思いました。

講師の方から沐浴時の最初に洗う「顔」について『洋服を脱がせる前に顔だけ先に洗う方法』を教えてくださいました。お湯の中で不安定に行うよりも安心してできるので、ぜひ新米ママさんにも広めていこうと思いました！



茶話会のお誘い

両方会員・協会員を対象に行います。日頃の援助活動において「こんな嬉しいことがあったんです♡」「このような時、皆さんはどんな風をしていますか？」など伝えたいこと、ちょっと聞いてみたいことなどを気軽に話しませんか？

10月19日(木)10時~12時 市役所会議室204 で行います。

お茶菓子等はありませんが、気軽に参加して下さると嬉しいです。お電話でお申し込みをお待ちしております！



センターから

○ 援助利用の際には事前にセンターへの連絡が必要です。万が一お子さんが怪我や事故にあってしまったときなど、センターへ事前連絡がないものについては保険適用となりません。毎月決まった援助を継続する場合も、月に1回まとめてセンター直通電話、もしくは電子申請で連絡を入れて頂くようお願いいたします。

○ 援助を終了する場合はセンターに必ずご連絡ください。双方で取り交わした個人情報の書類を返却、または厳重に破棄していただくことが必要です。習い事などの曜日の変更や時間の変更についても連絡が必要です。両者のみで変更等行わないようよろしくお願いいたします。

○ これまで配布させていただいておりました消毒液・マスクについて、配布を終了いたしましたのでお知らせします。

広報特集号について

今年度も新年1月号の「広報にいざ」に、大きく1ページを使ったファミリー・サポート・センターについての記事を写真付きで掲載します！

掲載に当たり快くご協力頂きました会員の皆さま、本当にありがとうございました。只今、内容や構成などより良いものとなるよう作成に奮闘中です。ぜひ皆様でご覧頂き、周りの方にもファミサポについてお話しただけると嬉しいです！よろしくお願いいたします🍁

会員数

令和5年10月4日現在	
全会員	1,828名
利用会員	1,383名
協会員	345名
両方会員	100名

新座市ファミリー・サポート・センター発行
新座市野火止1-1-1
新座市役所2階 こども支援課
048-424-8277